令和7年9月25日 都市部呉駅周辺事業推進室 ☎0823-25-3227

企業版ふるさと納税による寄附について

この度、次のとおり、企業版ふるさと納税による寄附の申出をいただきました。

1 寄附申出者

【名 称】 フタムラ化学株式会社

【所 在 地】 愛知県名古屋市中村区名駅二丁目29番16号

【代表者】 代表取締役 長江 泰雄

【事業概要】 製造販売(ポリプロピレンフィルム,ポリエステルフィルム,セロハン、活性炭等)

【寄付額】 金1,000万円

【経 緯】 呉駅周辺地域総合開発では、第1期開発の整備が完了した後においても、 アーバンデザインセンターを組成し、公・民・学の連携により、まちのビジョンを育て、更新し、地域課題を解決していく取組を進めることとしています。

フタムラ化学株式会社様は、昭和61年から呉市内で活性炭工場を操業していることから、呉市への地域貢献として、呉の発展につながる本事業の取組に対し、寄附の申出をいただきました。

2 寄附対象事業について

第2期呉市まち・ひと・しごと創生推進事業のうち

「呉駅周辺地域総合開発推進事業」(公・民・学連携に関する取組)

※ 将来の取組に活用するため設置した「公・民・学連携推進基金」に積み立てます。

3 感謝状等

令和7年10月6日(月)15時から、感謝状贈呈式を行う予定としています。

4 寄附募集の手法等

今回の寄附申出は、呉駅周辺地域総合開発の実施事業者「くれみらい」の構成員である「ひろぎんエリアデザイン株式会社」の企業版ふるさと納税マッチングサポート*を活用したものです。

※ 企業版ふるさと納税マッチングサポートとは

同社の取引先ネットワークを活かして広く寄附を募集し、寄附が成約した場合に 寄附受入額の15%を成功報酬として同社に支払うものです。アーバンデザインセンターの組成に向けて実施事業者と検討している中で、今後の公・民・学連携の活動資金の確保に向けた取組として令和5年度から開始しています。

(参考) 企業版ふるさと納税について

地方創生事業に対する企業からの寄附を対象とした税制上の優遇措置 (税負担軽減効果 約9割)



【要件】

- ① 10万円以上の寄附が対象
- ② 本社(地方税法における「主たる事務所又は事業所」)が所在する地方公共団体でないこと。

(例) 1,000万円寄附すると、最大900万円の法人関係税が軽減されます。